

## ■2016 改正地域別最低賃金周知キャンペーン行動

県北地域協議会は「法定地域別最低賃金改正の周知」と「労働相談ダイヤルの広報」を実施しました。

県内の中小・未組織労働者、パート労働者の賃金引き上げなどによる労働条件の改善向上を図るため、岩手県地域別最低賃金の改正は、8月9日の最低賃金審議会で結審し、10月05日に発効となりました。今年度は、東北最下位からの脱却の思いと東日本大震災からの復興と再生に向け、最低賃金引き上げの必要性を重く認識し、審議会で取り組み、21円の引き上げ額が決定されました。

長引く不況による中小企業の経営悪化に伴い、そのしわ寄せが労働者に転嫁され、不払い残業、賃金の引き下げ、解雇をはじめとする労働問題が発生し、連日のように連合岩手に労働相談が持ち込まれている状況にもあります。

こうした状況を踏まえ、「岩手県最低賃金額周知徹底」と労働相談を通じて、「最賃を知らなかった、改正金額を知らなかった」ことのないことのないよう十分な周知を行い、県内労働者の労働条件の確保と改善をはかることとし実施しました。

### (1) 街頭宣伝

実施日時 11月02日(水)～11月03日(木)

実施方法 宣伝カーによる街頭宣伝(久慈及び二戸管内)

街頭演説(久慈市中の橋周辺, 二戸市中曽根交差点周辺, 一戸町ソッピソグセンター)

チラシの配布(街頭演説各箇所, 各管内新聞折り込み)

### (2) 労働相談

開設日時 11月04日(金)～11月06日(日) / 10時～18時

開設場所 連合岩手労働相談室(フリーダイヤル) 0120-154-052



元衆議院議員畑浩治氏による街頭演説(久慈市中の橋周辺, 二戸市中曽根交差点周辺)



久慈市内の配布状況



二戸市内の配布状況



一戸町内の配布状況